



主な内容

STOP 飲酒運転 P2 ~ 3
健康みなと通信 P5
まちのHOT NEWS P6 ~ 7
くらしの情報 P8 ~ 11
ふるさと地名散歩 P12

男鹿みなと市民病院ふれあい祭

9月30日の「男鹿みなと市民病院ふれあい祭」
血圧測定や、医療相談などの各種相談コーナー
には多くの方が訪れ、医師や看護師から健康に
関するアドバイスを受けていました。

STOP

飲酒運転



市民一人ひとりが

「絶対にしない、させない」強い気持ちを

● 飲酒運転追放競争

| 順位 | 市町村名 |
|----|-------|
| 1 | 上小阿仁村 |
| 2 | 大湯村 |
| 3 | 羽後町 |
| 4 | 藤里町 |
| 5 | 五城目町 |
| 6 | 能代市 |
| 7 | にかほ市 |
| 8 | 由利本荘市 |
| 9 | 大館市 |
| 10 | 大仙市 |
| 11 | 湯沢市 |
| 12 | 小坂町 |
| 13 | 井川町 |
| 14 | 北秋田市 |
| 15 | 鹿角市 |
| 16 | 横手市 |
| 17 | 八郎潟町 |
| 18 | 八峰町 |
| 19 | 仙北市 |
| 20 | 秋田町 |
| 21 | 美郷町 |
| 22 | 東成瀬村 |
| 23 | 三種町 |
| 24 | 男鹿市 |
| 25 | 湯上町 |

この結果男鹿市は、飲酒運転追放競争で全県25市町村中24位と、大変不名誉な結果になっています。

平成18年8月31日現在、市内での飲酒運転による検挙者数は、前年の同時期に比べ、件数で5件減少しているものの、酒酔い運転が1件、酒気帯び運転が33件発生しています。

飲酒運転を防ぐには、市民一人ひとりの「飲酒運転は絶対にしない、させない」という強い気持ちが必要です。市内からこれ以上違反者を出さないために、家庭や地域、職場が一丸となり飲酒運転追放運動を展開していきましょう。

この現実を、どう受け止めますか？

市から飲酒運転を無くすためには…

秋田県では飲酒運転追放競争を実施中 男鹿市は現在、25市町村中24位

秋田県では、県民一人ひとりに「飲酒運転はしない、させない」の自覚を促すため、年単位で市町村ごとに飲酒運転追放競争を実施しています。

飲酒運転は犯罪です。道路交通法では、飲酒運転に対し厳しい罰則と罰金を定めています。それだけ、飲酒運転が危険な行為だということですが、

一時の軽はずみな気持ちでの飲酒運転の結果、何十万円もの高い罰金と社会的な信用をも失い、運転者だけでなく家族や親族にも影響を及ぼすこととなります。また、飲酒運転による交通事故の被害は、被害にあった方だけでなく、その方の家族にまでおよび、悲しみははかりしれません。



▲船川保育園の園児たちは、市役所前で交通安全と飲酒運転の追放を呼びかけました。



▲「お酒を飲んだら車のらないでください」北浦保育園の園児もドライバーに呼びかけました。

園児たちもドライバーに呼びかけ

交通安全と飲酒運転の徹底追放
秋の全国交通安全運動を実施
9月21日から30日までの10日間、秋の全国交通安全運動が実施されました。期間中市内では、男鹿市、男鹿地区交通安全協会をはじめ、関係機関・団体が「急がずに、マナーとゆとりで、交通安全」をスローガンに、交通安全と飲酒運転の徹底追放を呼びかけ、さまざまな運動を展開しました。

少量でも出る身体への影響 飲酒運転は絶対にしてはなりません

少量の飲酒でも血液中のアルコール濃度が高まると、身体に次のような影響を及ぼします。

視覚機能の低下／運転に必要な情報を得る目の視覚機能が低下します。特に動体視力の低下が著しく、信号の見落としや歩行者の発見が遅れたりします。

運転機能の低下／アルコールは視覚機能だけでなく、運動機能にも大きな影響を与えます。危険を発見してからブレーキを踏むまでの反応時間が遅くなったり、アクセルやブレーキ、ハンドル操作などが不正確になったりします。**判断力や注意力の低下**／体内に摂取したアルコールは、胃や腸で吸収され血

液に溶け込みます。そのため脳にも大きな影響を与えます。その結果、状況に応じた確かな判断ができなくなるほか、スピード感覚もまひし、注意力も散漫になって見落としが多くなります。

これらの身体的な影響は、飲酒量にかかわらず体に表れ、少量の飲酒でも身体機能に影響を与えます。飲酒運転をすると、本人だけでなく他人をも悲劇に巻き込む事故を起こす可能性が高まります。アルコールは、一度体内に入ると自分でコントロールすることはできません。飲酒運転は、どんな理由があっても絶対にしてはなりません。

飲酒を承知で運転させた同乗者や酒類を提供したお店にも重い責任が

飲酒運転による罰則は、運転者だけでなく、飲酒運転を承知で同乗した場合、運転することを承知で飲酒を勧めた場合なども同等に適用されます。

また、運転することがわかっている人に、お店の人が酒類を提供したり勧めたりすることも禁止されています。

二日酔いでも飲酒運転になる場合が

二日酔いの状態での運転も飲酒運転となる場合があります。飲酒運転となる基準は、体内に残るアルコール濃度によります。一晩寝たから大丈夫ではありません。二日酔いでの運転も絶対によめましょう。

交通安全市民のつどいでの啓発活動

9月21日に行われた、交通安全市民の集いでは、男鹿地区交通安全協会をはじめ、関係機関・団体の皆さんが、文化会館前に、交通安全テント村を設置し、ドライバーに安全運転を呼びかけました。



▲「安全運転でね!」「飲酒運転はだめだよ」ドライバーに呼びかけました。

買い物客に向けての啓発活動

交通指導隊、交通安全母の会の皆さんらが「交通事故に注意し、交通事故・飲酒運転違反者は絶対になし!」と、五里合・中石産の梨と啓発用のチラシを手渡し、交通事故防止と飲酒運転防止を呼びかけました。



▲市内のスーパーで、啓発活動する交通安全母の会の皆さん。

飲酒運転は厳しく罰せられます

酒酔い運転

飲酒量に関係なく酩酊状態で運転した場合。

罰則／

3年以下の懲役または50万円以下の罰金

違反点／25点（即、免許取り消し）

酒気帯び運転

呼気1リットル中のアルコール濃度が0.15ミリグラム以上、または血液1ミリリットル中のアルコール濃度が0.3ミリグラム以上を体内に保有した状態で運転した場合。

罰則／

1年以下の懲役または30万円以下の罰金

| アルコール濃度 | 違反点 |
|--|-----|
| 呼気1リットル中0.25ミリグラム以上 血液1ミリリットル中0.5ミリグラム以上 | 13点 |
| 呼気1リットル中0.15ミリグラム以上～0.25ミリグラム未満 血液1ミリリットル中0.3ミリグラム以上～0.5ミリグラム未満 | 6点 |

酒気帯びの呼気検査拒否

飲酒運転の呼気検査を拒否や妨害した場合、30万円以下の罰金が科せられます。

危険運転致死傷罪

- ・人を死亡させた場合→最長20年の懲役
 - ・人を負傷させた場合→15年以下の懲役
- ※危険、悪質性の高い飲酒運転による交通事故は、故意の犯罪とみなされ、刑法上の危険運転致死傷罪が適用されることがあります。

公的な身分証明書として

大変便利なカード

住民基本台帳カードをご存知ですか？



(見本)

最近、さまざまな場面で身分証明書の提示を求められることが多くなり、

運転免許証やパスポートを持っていないと困ることがしばしばあります。そのようなときに役立つのが「住民基本台帳カード（住基カード）」です。

このカードは、写真付きと写真なしの2種類から選ぶことができます。写真付きであれば、金融機関での口座開設や、携帯電話の新規購入時などで「公的な証明書」として利用できます。

運転免許証を持っていない方へ

金融機関の窓口などで、公的な証明書の提示を求められたとき、運転免許証を持っていない方は提示できませんが、持っていない方はとても不便でした。身分証明書として、健康保険証が認められる場合もありますが、写真が付いていないので本人の確認に十分とはいえません。このようなとき、写真付きの住民基本台帳カードは、公的な証明書として利用でき大変便利です。

個人情報保護に配慮しています

運転免許証などには、本人確認に必ずしも必要とされない本籍地などの個人情報記載されています。

これに対し住民基本台帳カードには、氏名、住所、生年月日、性別など、身分証明書として必要最小限の情報だけ記載しており、個人情報保護により配慮されています。

誰でも申請できます

「住民基本台帳カード」は、住所地の市町村が希望者に交付しています。

【有効期間】 10年間

【交付手数料】 500円

※このほか、詳細についてはお問い合わせください。

▼問い合わせ先

市民課 ☎23-2111 内線1804
市民生活課 ☎46-2114

運転免許証の更新申請受理制度

県内のどこの警察署等でも受け付ける制度に変更

10月2日から、運転免許証の更新申請受理制度が変わりました。

これまで、運転免許証の更新申請は、住所地を管轄する警察署や一部の交番、運転免許センターで受け付けていましたが、運転免許保有者の利便性などを考慮し、県内に住所地のある方は、

県内の警察署（秋田市内の秋田中央・秋田臨港・秋田東警察署を除く）と一部の交番でできるようになりました。

※なお、運転免許センターでは、今までどおり県内どこの住所地の方でも、運転免許証の更新申請を受け付けています。

免許証の交付、受講について

更新時講習の受講と、免許証の交付は申請した警察署や交番で受け付けることになります。

運転免許センターで申請した場合は、当日に更新時講習・免許証交付になります。

詳しくはお問い合わせください。

▼問い合わせ先

・運転免許センター
☎018-824-3738
・男鹿警察署
☎23-2233

●更新申請の改正された具体例

（例1）男鹿の人が男鹿市で

住所地が男鹿市の方
男鹿警察署で更新申請

申請から2週間以後の指定日に

男鹿警察署で
更新時講習・免許証の交付

（例2）男鹿の人が能代市で

住所地が男鹿市で
勤務先が能代市の方が
能代警察署で更新申請

申請から2週間以後の指定日に

能代警察署で
更新時講習・免許証の交付

●更新申請ができる警察署と交番

【警察署】 鹿角、大館、北秋田、能代、五城目、男鹿、由利本荘、にかほ、大仙、仙北、横手、湯沢
【幹部交番】 森吉、矢島、増田
【交番】 比内、二ツ井、美郷、羽後

グループ PICK-UP

市内のグループ・サークル紹介コーナー①①

男鹿の自然に学び、たくましく成長 ボーイスカウト秋田第55団

男鹿の豊かな自然の中で活動している「ボーイスカウト秋田第55団」の皆さんを紹介します。

小学生から高校生までの隊員12名、スタッフ15名の計27名で、山や海でのハイキング、野外料理、キャンプはもちろんのこと、清掃活動や、男鹿駅伝の応援、国体の各リハーサル大会の会場までの道案内など、幅広い活動を展開しています。

どんな状況でも火を起こして鍋でご飯が炊けるようになったり、学校・学年を超えたかけがえのない仲間ができたり、特に「男鹿の自然がとても素敵で、大切にしなければならぬ」との声が聞こえるように、自然の中での活動がメンバーにもたらしたものは、数知れません。隊長の泉秀史さんは「自然に恵まれた男鹿市で活動し、その良さを心身ともに受け入れて成長し、周りの人の手助けができるよう頑張っていきたい」と目標を語ってくれました。

▶ 清掃活動の様子。草をほうき代わりに使うアイデアはさすがです。



一緒に活動しませんか？

- 小学生スカウト隊員／性別不問
 - スタッフ／経験・性別不問、子どもとキャンプの好きな方大歓迎
- ▶お問い合わせ／佐藤 哲彦（偕生園内）
☎25-4431

健康 みなと通信

このコーナーでは、男鹿みなと市民病院の先生から健康に過ごすために必要なアドバイスを紹介します。

食道の病気の

◆ 逆流性食道炎

胃で分泌された強い酸が食道に逆流することによって、食道に炎症を生じる良性の病気です。胸やけや胸の痛みのほかに、のどの違和感やせきなどが症状として表われてきます。胃カメラ、バリウム造影検査、24時間pHモニタリング検査で診断します。ほとんどはプロトンポンプインヒビターという薬で治りますが、難治性の場合は、手術が必要になります。手術は腹腔鏡（カメラ）で行うため、体にかかる負担が少なく、また、小さな傷ですみます。

◆ 食道アカラシア

比較的若い方にも発症する良性の病気で、食道と胃の境が常にしまっていて、食べたものがなかなか胃に落ちていかない病気です。発症頻度は少ないものの診断が難しく、多くの患者さんが数年間ずっと症状を抱えたまま過ごされているようです。胃カメラだけでは診断できません。バリウム造影検査や食道内圧検査が必要です。治療は腹腔鏡（カメラ）下手術が主体です。術後、患者さんの症状は劇的に改善され、大変喜んで退院されます。

人は食えることによって初めて栄養を体に取り入れることができます。食道の病気はこの大切な「食えること」を侵す厄介な病気です。市民の皆さんには、早期発見・早期治療のための検診をお勧めします。

加藤
みなみ
南海ちゃん
(角間崎)



お兄さんから自転車に乗せてもらうのが大好きで、最近はママのお手伝いもしてくれれます。風邪をひかないで元気いっぱい遊ぼうね！

★ わが家の アイドル ★

佐藤
ちおり
千桜莉ちゃん
(玉ノ池)



この夏はビックリするくらい暑かったけど、毎日プールに入れて楽しかったです!!



▶東基地にある地中タンクは世界一の大きさを、見学者たちは、最上部からその大きさを実感しました。



世界一の大きさを実感

秋田国家石油備蓄基地見学会開催



▲ヨーヨー釣りなどのイベントには、多くの家族づれが訪れにぎわいました。

私たちの生活を支えている石油。その石油を備蓄する基地の役割を、広く知ってもらうため、秋田国家石油備蓄基地の見学会が9月30日に行われました。平成9年から毎年行われ、今年で10回目となるこの見学会には、市内外から約1600人が訪れ、防災船の体験乗船や、なまはげ太鼓の演奏、ヤートセ踊りなど、さまざまなイベントを楽しみました。中でも人気だったのは、基地内を回る見学バス。直径97メートル、深さ51.5メートルの世界一大きな地中タンクを、見学者たちは上からのぞき込み、その大きさを実感していました。

秋田国家石油備蓄基地は、石油の確保が困難となる場合に備え、石油の安定供給を図ることを目的に日本で6番目の石油備蓄基地として昭和58年から建設工事が始まりました。基地全体の敷地面積は約110万平方メートル、西基地には地上タンクが4基、地中タンクが4基、東基地には地中タンクが8基あり、石油の備蓄能力は西基地と東基地を合わせて約450万キロリットルで、日本の国内石油消費量の約1週間分を備蓄しています。

地域の安全は自分たちで

小深見町内会主催の「防犯歩こう会」

安全で安心して暮らせる地域を目指し、市内各地でさまざまな防犯活動が展開されています。

小深見町内会と男鹿市防犯協会若美支部では、防犯活動と健康づくりを結びつけ、防犯歩こう会（健康ウォーク）を開催しました。小深見創明館を出発した約30名の参加者は「防犯パトロール」と書かれたたすきを掛けて滝の頭まで歩きました。小深見町内会長の木元誠一さんは「このたすきを普段の散歩などで着用して地域の防犯活動をしてほしい」と参加者全員に呼びかけました。



▲たすきを掛け町内を歩く参加者の皆さん。このような活動が、地域の防犯意識を高めます。

市民ともに築くまちづくり

各地区で地区町内会長会議開催



▲各会場では、活発な意見が交換されました。

市では、今年度から市民の皆さんからの意見や提案を、市政に反映させるため「地区町内会長会議」を開催しています。10月2日の船越地区から始まった町内会長会議には、地区の町内会長、市からは佐藤市長をはじめ各担当部長が出席し、地域からの提案や要望など、まちづくりについて活発な意見を交わしています。今後市では、各地区から伺った要望や意見などをもとに、まちづくりを進めていきたいと考えています。

11月11日(土)・12日(日)

第4回「なまはげふるさとじまん市」開催

地場産品の需要拡大と、地域産業の振興・発展にすることを目的に、商工業・農林水産業・観光関連産業などの物産等を一堂に展示、販売する、第4回「なまはげふるさとじまん市」を開催します。

たくさんのイベントを用意しています。多くのご来場をお待ちしています。

●主催／「なまはげふるさとじまん市」実行委員会

●期日／11月11日(土)、12日(日)

●会場／男鹿市民文化会館

●内容／



【11日(土)】

- ・なまはげ太鼓
- オープニングセレモニー 9:00～9:15
- ・フリーマーケット 10:00～15:00
- ・餅つき大会 11:30～
- ・石焼き料理実演 12:00～

特別企画

- ・ちび玉兄弟&三浦博美バラエティショー 12:30～15:00
- ・まるごとハタハタ博覧会

【12日(日)】

- ・なまはげ太鼓 11:00～
- ・餅つき大会 11:30～
- ・石焼き料理実演 12:00～

特別企画

- ・京都舞妓交流&ハタハタサンバ発表会 13:30～16:00
- ・まるごとハタハタ博覧会

▶問い合わせ／

なまはげふるさとじまん市実行委員会
事務局 ☎23-2111 (内線2123)
(男鹿市役所商工港湾課内)

出店者を募集します

「なまはげふるさとじまん市」に出店される方を募集します。出店料は無料です。多くのご参加をお持ちしています。また、11日(土)に行うフリーマーケットの出店者も募集しています。

詳しくはお問い合わせください。

▶問い合わせ・申し込み／男鹿市商工会 三浦
☎24-4141 FAX 23-2108

健康について考える

みなと市民病院ふれあい祭開催

9月30日、みなと市民病院を会場に「男鹿みなと市民病院ふれあい祭」が行われました。

7回目を迎えたふれあい祭では、血圧や体脂肪率の測定、医療相談、白衣試着体験など、病院ならではの各種コーナーに加え、バザーやお茶席、ハーモニカ演奏なども行われ、訪れた人を楽しませていました。

生活習慣病食事指導コーナーでは、「血糖値が気になる方に」「血圧が高めの方に」など、それぞれの症状に応じた説明がされ、相談者は興味深そうに説明に聞き入っていました。



▲生活習慣病の食事指導はサンプルを使って分かりやすく行われました。

防火・救急救命の意識新たに

男鹿地区中学校防火・救急救命弁論大会開催

9月12日、払戸中学校を会場に、

男鹿地区中学校防火・救急救命弁論大会が行われました。これは、中学生の防火・救急救命に関する意識の高揚と啓発を図ることを目的に行われていて、男鹿・潟上・大潟の中学生9名が熱弁を振るいました。

最優秀賞には「生命を救うということ」と題し、かけがえのない命を救うという、尊い使命に生きる消防士のような、人を助ける仕事をしたいと意見を述べた、五里合中学校の柳本一貴さんが選ばれました。



▲それぞれの考えを、思い思いに語った9名の弁士たち。

離職者の雇用に奨励金を交付します

10月1日から12月31日までの間に、60歳未満の市内に居住する非自発的離職者を常用雇用した事業主に再就職緊急支援奨励金を交付します。

【対象】

- ・ 次の条件を全て満たしている事業主
- ・ 市内に事業所を有している。
- ・ 雇用保険に加入している。
- ・ 対象となる労働者を雇用する6カ月前から申請した日の間に、事業主の都合による解雇者がない。
- ・ 労働基準法などの労働関係法例に

従って雇用契約を結んでいる。

【手続き】

雇入れの日から起算して3カ月経過後、1カ月以内に、商工港湾課にある所定の申請書および請求書に「雇用保険資格取得等確認通知書の写し」と「出勤名簿（タイムカード）、賃金台帳、労働者名簿の写し等」を添えて提出してください。※期間を過ぎると申請できませんので、お早めにご相談ください。

▼問い合わせ／商工港湾課

☎23-2111 内線2125

「秋田県公害防止設備資金」融資のご案内

県では、公害の防止・除去を目的に次の事業を行う中小企業に対して、融資を行います。

【融資対象事業】

- ① 公害防止設備の設置・改善
- ② 工場・事業場などの移転
- ③ 公害防止測定器の購入

【融資の対象者】

・ 原則として、県内において1年以

上事業を営んでいること

・ 中小企業信用保険法第2条に規定する中小企業者であること

・ 自己資本により公害防止事業を行うことが困難と認められること

・ 県税の納付を怠っていないこと
※詳しくはお問い合わせください。

▼問い合わせ／秋田地域振興局

☎018-8555-5173

秋田わか杉国体 手づくり記念品の制作協力者募集

来年の秋田わか杉国体では、選手や監督など全国から男鹿を訪れる皆さんに、手づくりの記念品として「杉のコースター」を贈ります。

現在、この記念品づくりに取り組んでいる、知的障害者小規模作業所「すまいる」では、市民の皆さんと一緒に作業を進め、贈る人・受け取った人どちらにも思い出に残る記念品をつくりたいと考えています。コースターづくりに興味のある市民の皆さん、ぜひご協力をお願いします。

【協力していただく作業】

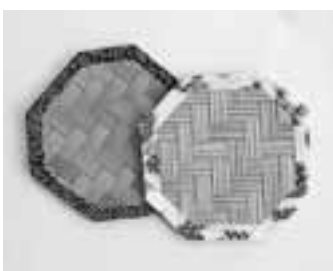
小さく切った薄い杉材を、色合いや木目をそろえて分け、網代に編み、型紙どおりに切り抜きます。詳しい作り方は、小規模作業所「すまいる」（市民文化会館裏・市総合技能センター内）でお教えしますので、事前連絡のうえ活動日（月・金曜日）に見学においでください。正しい作り方を覚えると、自宅でも作業できます。

【協力していただく期間】

12月20日ごろまでの予定です。



▲杉材を編んで、型に合わせて切り抜くと…



▲木目のきれいなコースターができて上がります。

▼連絡・問い合わせ／知的障害者小規模作業所「すまいる」

☎24-3313

若美地区の皆さんへ 11月は粗大ごみの搬入月です

下記の8日間、申川不燃物処理場に搬入できます。搬入できるものと、できないものをよく確認してから搬入してください。

| | 日曜日 | 水曜日 | 木曜日 | 土曜日 |
|-----|-----|-----|-----|-----|
| 11月 | 5日 | 8日 | 9日 | 11日 |
| | 12日 | 15日 | 16日 | 18日 |

◇申川不燃物処理場 ☎47-2029

- ・受付/日・水・木・土曜日 8時30分～16時
- ・休日/月・火・金曜日

※搬入の際は許可券が必要ですので、下記の取扱店から購入し、搬入してください。

| 許可券の価格(車1台につき) | |
|----------------|--------------------|
| ▶小型車 | 1ト未満……………500円 |
| ▶中型車 | 1ト以上～2ト未満……750円 |
| ▶大型車 | 2ト以上～4ト未満……1,000円 |
| 〃 | 4ト以上～10ト未満……2,000円 |
| 〃 | 10ト以上……………5,000円 |
| 取扱店 | |
| ▶JA秋田みなみ払戸支所 | (小深見) |
| ▶海道商店スタンド | (渡部) |
| ▶斎藤商店 | (福川) |
| ▶門間商店スタンド | (角間崎) |
| ▶Aコープ道村店 | (道村) |
| ▶蓬田商店 | (野石) |
| ▶島直商店スタンド | (宮沢) |

◇搬入できるもの

- 【家具類】 タンス、机、イス、ベッド、応接セットなど
- 【家電製品】 ストーブ、ガスコンロ、電子レンジ、掃除機、電気ポット、炊飯器など
- 【その他】 自転車、一輪車、三輪車、トタン、傘、スキー板、スノーボード、スノーダンプ、ゴルフクラブ、布団、マットレス、プリンタ、スキャナ、ワープロなど

◇搬入できないもの

- 【家電リサイクル指定5品目】 テレビ、エアコン、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機
- 【パソコン類】 パソコン本体、ディスプレイ、マウス、キーボード、ケーブルなど
- ※家電リサイクル指定5品目、およびパソコン類の引き取りは、購入店または家電製品販売店にお問い合わせください。
- 【危険物など】 ガスボンベ、薬品、廃油、バッテリーなど
- 【廃材・事業系粗大ごみ】 建築・建設廃材、農業用機械、農業用ビニール・プラスチック類、自動車、バイクなど
- 【その他】 タイヤ、ホイール、スプリングマットレスなど
- ▶問い合わせ/環境建設課 ☎46-2113

「秋田県アスベスト除去対策資金」融資のご案内

県では、県内民間建築物でのアスベスト除去を促進するため、次の事業を行う方に対し、融資を行います。

【融資対象事業】

- ①県内での吹付けアスベストの除去工事
 - ②耐熱、防音などの代替措置工事
 - ③アスベスト含有調査
 - ④除去アスベストの処理
 - ⑤そのほかアスベストの除去に関連して知事が特に必要と認めるもの
- ※②～④は①の事業を伴うものに限る。

【融資の対象者】

次の方を除く全ての方

- ・公共団体/地方公共団体、公共組合のほか公団・事業団など
 - ・大企業/中小企業信用保険法第2条に規定する「中小企業」を超える規模の企業
 - ・公序良俗などの観点から貸付が不適当と判断される者
 - ・県税の納付を怠っている者
- ※詳しくはお問い合わせください。
- ▼問い合わせ/秋田地域振興局 ☎018-855-5173

インフルエンザの予防はお早めに！

インフルエンザは冬に流行し、1月から2月にピークを迎えます。

予防接種はインフルエンザの発病や、かかった場合の重症化を防ぐ有効性の高い手段です。特に乳幼児や高齢者の方には、流行し始める前に早めの接種をお勧めします。

補助対象の医療機関

広報おが10月1日号に詳細は掲載されていますが、65歳以上の方は県内の医療機関、13歳未満の方は市内の医療機関が補助対象医療機関です。

【補助対象医療機関】

| 補助機関名 | 電話番号 |
|------------|---------|
| たむら船越クリニック | 22-6789 |
| よしだ内科クリニック | 22-6060 |

※上記以外の医療機関は、10月1日号に掲載しています。医療機関により診療時間が異なりますので、接種前に希望する医療機関にお問い合わせください。

電話番号を訂正します

10月1日号掲載の、たむらクリニックと佐藤医院の電話番号が間違っていましたので、訂正しておわびします。

| 医療機関名 | 電話番号 |
|----------|---------|
| たむらクリニック | 25-2212 |
| 佐藤医院 | 46-3013 |

募集

農業研修センターで学ぼう!

●パソコン導入研修「インターネット」

【日時】10月25日(水)
10時～16時

【内容】インターネット体験を通じてパソコンの基本操作、ホームページの利用、メール操作を習得

【定員】20名

【受講料】1500円

▼問い合わせ／
県農業研修センター

☎45-3113

男鹿北駅伝競走大会

【日時】11月5日(日)
8時30分～受付

【コース】北浦市民センターがスタート・ゴールの6区間、10・8キロ(雨天決行)

【参加資格】市内在住、および勤務者で小学生以上の方

【チーム】監督1名、選手6名

【申込期限】10月30日(月)

▼申し込み・問い合わせ／

北浦公民館

☎33-2112

JICAボランティア秋募集

あなたの技術や経験をボランティアに生かしませんか。

【募集期間】11月10日まで

●説明会を開催します

【青年海外協力隊・日系社会青年ボランティア】

・日時/10月21日(土)

14時30分～16時30分

【シニア海外ボランティア・日系社会シニアボランティア】

・日時/10月21日(土)

13時30分～15時30分

・会場/いずれも秋田県社会福祉会館

▼問い合わせ/JICA東北

☎022-223-4772

「数納賞」実践報告募集

「数納賞」は、児童健全育成に関する優れた実践報告に対し、褒章を行うものです。

【対象】児童の健全育成に関し、児童福祉施設(児童館、児童養護施設など)、地域組織(母親クラブ、子ども会など)、家庭相談員、里親などの活動の具体的実践報告

【応募期限】11月30日(木)

※応募方法など、詳しくはお問い合わせください。

▼問い合わせ／

(財)児童健全育成推進財団

☎03-3486-5141

お知らせ

10月16日(月)～22日(日)は「行政相談週間」です

国や特殊法人などの仕事について「説明に納得いかない」「処理がおかしい」といった苦情や要望がありましたら、この機会にご相談ください。

●10月26日(木)13時～15時

【会場】ジョイフルシティ男鹿多目的ホール「自由空間」

●11月1日(水)～7日(火)

9時30分～16時30分

【会場】潟上市種苗交換会特設会場

◇男鹿市の行政相談委員は次の3名です。相談は無料で、秘密は守りますので、お気軽にご相談ください。

・吉武 貴代美 委員(船川)

☎23-2849

・夏井 千世子 委員(脇本)

☎25-2063

・佐藤 良子 委員(本内)

☎46-3557

▼問い合わせ／

総務省秋田行政評価事務所

☎018-824-1426

市総務課

☎23-2111 内線3204

子育てカフェ・ピース作り体験

【日時】10月27日(金)
10時30分～12時

【会場】ハートピア

【ビーズ材料費】500円

【申込期限】10月20日(金)

※カフェのみ参加(コーヒー、クッキー代200円)もOKです。

▼問い合わせ/小玉

☎090-1776-3558

県有地を売却します

【所在地】

船川港船川字外ヶ沢123-2(旧船川港湾事務所跡地)

【地積】1773.08㎡

【予定価格】

3014万2000円

【入札日】10月20日(金)
10時30分

▼問い合わせ/県会計管財課

☎018-860-2736

図書館おはなし会

親子で絵本の読み聞かせを楽しみましょう。

【日時】10月21日(土)
10時30分～

【会場】図書館談話室

【内容】「14ひきのかほちゃ」「もりのかくれんぼう」ほか

▼問い合わせ/図書館

☎23-2552

総合型スポーツクラブ スポーツフェスティバル

【日時】10月22日(日)9時～

【会場】市総合体育館

【内容】レクリエーションなど

※どなたでも無料で参加できます。運動のできる服装で室内シューズをお持ちください。

【お知らせ】10月28日(土)に予定していた健康教室は後日開催します。

▼問い合わせ/市総合体育館

☎23-3040

家畜巡回検診

【日時】10月30日(月)10時～

【内容】家畜の健康管理や受胎の確認など

【検診料】無料

【申込期限】10月27日(金)

▼問い合わせ/農林水産課

☎23-2111 内線2206

あゆみ作業所「福祉交流会」

【日時】11月1日(水)
10時～15時

【会場】ハートピア

【内容】男鹿童謡の会、オカリナ、踊り、島山金美氏(島山治療院・院長)による講演、野菜・自主作品などの販売

▼問い合わせ/

あゆみ小規模作業所

☎23-2536

秋田発 医療改革フォーラム

みんなで将来の医療費や健康づくりの大切さについて話し合うフォーラムを開催します。将来の医療を支えるために「今、自分ができること」を考える機会として、ぜひご参加ください。

【日時】 11月6日(月)

13時～16時15分

【会場】 県庁第2庁舎大会議室

▼問い合わせ／県福祉政策課

☎018-860-11313

秋田県の最低賃金が改正されました

秋田県の最低賃金は、10月1日から「時間額610円」です。この最低賃金は、産業別最低賃金が適用される産業を除いて、パートタイム・臨時・アルバイトを含む県内で働くすべての労働者に適用されます。10月1日以降、労使合意の上であったとしても、この最低賃金額より低い賃金で労働者を使用することはできません。この最低賃金額より低い賃金で使用すると、最低賃金法違反で処罰されます。

▼問い合わせ／秋田労働局

☎018-883-4266

男鹿市子育てを考える集い

【日時】 11月18日(土)9時～

【会場】

若美コミュニティセンター

【内容】 親子・保育者が一緒に

になり、絵本の読み聞かせや

歌、手遊びを楽しみます。5

歳児による踊り、絵本コーナ

ー、育児相談コーナーもあり

ます。

▼問い合わせ／船越保育園

☎35-3350

男鹿半島く秋田空港

秋田エアポートライナー

男鹿地区から秋田空港を結

ぶ予約制の乗合いタクシー

「秋田エアポートライナー」

が毎日運行されています。前

日の正午までに予約すれば、

一人でも利用できます。秋田

二次アクセスを進める会」が

企画・運営し、共同運行して

います。なまはげラインを通

る男鹿半島号と、戸賀・門前

を通る男鹿西海岸号の2路線

があります(いずれも男鹿温

泉郷始発)。なお、JR秋田駅

でも乗降可能です。

【乗降場所・秋田空港までの

料金】 1日3往復

・男鹿温泉郷

(男鹿半島号)3000円、

西海岸号3400円)

・戸賀(3400円)

・門前(3200円)

・JR男鹿駅(3000円)

※3歳～小学生は半額

▼予約・問い合わせ／

秋田エアポートライナー

☎018-867-7444

「秋田県の当面の水害・土砂災害対策」の公表について

国土交通省東北地方整備局と県より「秋田県の当面の水害・土砂災害対策」が公表されました。米代川圏域・雄物川圏域・子吉川圏域の3つに分けられています。

閲覧については、市役所建設課で月々金曜日までの8時30分～17時までできます。

インターネットでご覧になりたい方は、秋田県のホームページ「美の国あきた」か、各河川国道事務所のホームページにアクセスしてください。

【問い合わせ】

・能代河川国道事務所

☎0185-70-11001

・秋田河川国道事務所

☎018-864-4167

・湯沢河川国道事務所

☎0183-73-3174

・秋田県河川砂防課

☎018-860-2520

経営事項審査について

平成19・20年度の男鹿市公共工事の入札に関わる指名競争参加資格申請書提出の際、添付書類として、経営規模等評価結果通知書(写)が必要となりますので、経営事項審査を受けるようにしてください。

▼問い合わせ／財政課

☎23-2111内線3308

▼経営事項審査については／

県建設管理課

☎018-860-2425

スギヒラタケの摂食にご注意ください

平成16年秋に、秋田県において24例の届け出のあった急性脳炎・脳症の発生についてスギヒラタケ摂食に関連すると思われる急性脳炎・脳症の原因究明に努めています。いまだにその原因が明らかになっていません。

そのため、スギヒラタケ摂食との関係が疑われる急性脳炎・脳症の原因が究明されるまでの間、腎機能が低下していない方も、冷凍・缶詰など保存されている物も含めて、スギヒラタケの摂食を見合わせるようお願いいたします。

▼問い合わせ／秋田地域振興局

☎018-855-5173

災害遺児の保護者の方々へ

交通・労働・自然災害で、父または母を亡くし、または著しい障害者となった父または母をもつ義務教育終了前の児童を養育している方に、援護給付金が支給されます。

【見舞金】 遺児となったとき、遺児1人につき10万円

【入学祝金】 小学校、中学校(特殊学校を含む)に入学したとき、1人につき5万円

【激励金】 遺児1人につき年3万円

【卒業祝金】 義務教育を終了したとき、1人につき5万円

※詳しくは、お問い合わせください。

▼問い合わせ／財団法人秋田

県災害遺児愛護会

☎018-864-2717

男鹿市老人クラブ連合会

文化祭・リサイクルバザー展

【日時】 10月19日(木)9時～

【会場】 市民文化会館

【内容】 式典、芸能発表会、

リサイクルバザー、手づくり

小物コーナー、交通安全人形

・標語展、交通安全チラシ利

用コンクール

▼問い合わせ／

男鹿市老人クラブ連合会

☎24-4802

ふるさと地名散歩

地名の由来を訪ねて

19

渡部

渡部は前回でも述べましたが、江戸時代後期には、払戸村の支郷でした。字所鳥井長根から長根村とも言いましました。鳥井長根とは、昔、この地に真山の1つの華表(鳥居)があったの由来するといわれます。ここから浦田の行屋で修行をし、寒風山に登り、真山に向かったといえます。長根は長く続いている丘陵を意味します。ネ(根)は、ヤネ(屋根)、ミネ(峰)、クネ(生垣)などを想像してみると分かりやすいです。

ここ鳥井長根や千間谷地などは、八郎瀉の対岸にある今戸、大川、一日市などの草刈り、萱刈り場で、たびたび田地開発が計画されましたが、水源不足のためその都度挫折し、用水の確保が大きな課題となっていました。

能代檜山の渡部惣治・斧松はこの課題解決のため、寒風山ろくの滝の頭に水源を求め、文政5年(1822)に引水工事を開始し、文政9年に完成しました。そして新しい村の名前を渡部村と名づけました。惣治・斧松は、大正15年に集落内

にある渡部神社にともにまつられており、住民の心のよりどころとなっています。昨年の10月には、斧松翁没後150年記念として胸像が建立されました。集落内には、今も渡部家正門、倉、村法碑が残っています。



渡部斧松翁肖像画



渡部斧松居宅跡

交通安全情報

9月中の交通事故の発生状況

| | 発生件数 | 死者数 | 負傷者数 |
|-----------|------|-----|------|
| 9月 | 9件 | 0名 | 13名 |
| 今年の累計 | 84件 | 2名 | 117名 |
| 昨年9月 | 9件 | 0名 | 10名 |
| 昨年9月までの累計 | 74件 | 0名 | 97名 |

一度の事故で同乗者など複数の方が負傷する事故が増えています。運転手さんは自分だけでなく、同乗者の安全を確保しなければならぬのですから、緊張感を持って運転しましょう。また、同乗者の方も運転手さんが運転に集中できるよう協力してください。

納期限です、お忘れなく!!

平成18年度

市・県民税第3期・国保税第4期・介護保険料第4期

納期限
10月31日(火)

編集くらげ

▼依然として減らない飲酒運転。現在男鹿市は下から2位。飲酒運転は「自分は大丈夫」「すぐ近くだから」など、自分勝手な甘い考えが、重大な事故につながります。収穫の秋、美味しい食べ物が増え飲酒の機会が多くなると思いますが、くれぐれも「飲んだら、乗るな。乗るなら、飲むな」です。これ以上市内から違反者を出さないために(貴)▼スポーツの秋、芸術の秋、そして食欲の秋。皆さんはどんな秋を過ごしますか?私はずっと食欲の秋!好きなものをお腹いっぱい食べ、そのうえデザートは別腹へ。幸せなひとときです。ですが、みなと市民病院ふれあい祭で行われていた生活習慣病食事指導で、食生活を見直すきっかけ...と思っただけは、言うまでもありません。(黒)

市の人口と世帯数

(平成18年9月30日現在)



◆人口 35,453人
男=16,781人
女=18,672人

◆世帯数 13,284世帯
(住民基本台帳による)

| | | |
|-----|--------|---------|
| 船川 | 8,160人 | 3,344世帯 |
| 樺 | 1,026人 | 387世帯 |
| 戸賀 | 659人 | 290世帯 |
| 北浦 | 3,692人 | 1,444世帯 |
| 男鹿中 | 1,666人 | 698世帯 |
| 五里合 | 2,013人 | 646世帯 |
| 脇本 | 5,238人 | 1,877世帯 |
| 船越 | 5,908人 | 2,176世帯 |
| 若美 | 7,091人 | 2,422世帯 |

広報に対するご意見、ご感想をお寄せください。

FAX: 0185-23-2922 Eメール: p_relations@city.oga.akita.jp